

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第54期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	アルビス株式会社
【英訳名】	ALBIS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 和男
【本店の所在の場所】	富山県射水市流通センター水戸田三丁目4番地
【電話番号】	0766(56)7200(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務本部長 吉川 透
【最寄りの連絡場所】	富山県射水市流通センター水戸田三丁目4番地
【電話番号】	0766(56)7200(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務本部長 吉川 透
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第2四半期 連結累計期間	第54期 第2四半期 連結累計期間	第53期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
営業収益 (千円)	43,074,291	47,886,717	87,321,343
経常利益 (千円)	597,979	1,645,773	1,534,875
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	351,293	998,575	928,744
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	323,096	1,083,637	882,087
純資産額 (千円)	27,031,917	27,859,620	27,082,389
総資産額 (千円)	44,961,224	46,560,246	46,128,937
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	39.06	114.14	104.61
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.1	59.8	58.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	742,026	3,078,298	2,189,006
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,610,043	526,411	2,916,558
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	745,613	1,688,315	948,382
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	4,713,350	5,514,617	4,651,046

回次	第53期 第2四半期 連結会計期間	第54期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年 7月1日 至2019年 9月30日	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	30.79	52.91

- (注) 1. 営業収益は、売上高に不動産賃貸収入を加えたもので表示しております。
2. 営業収益には消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社3社及び非連結子会社1社により構成されています。

当社及び連結子会社(株)オレンジマートは、食品スーパーマーケットを主な事業としております。

連結子会社(株)アルデジャパンは惣菜品の製造、精肉加工・製造及び豆腐商品類の製造を行っております。また、連結子会社アルビスクリーンサポート(株)は、障がい者を雇用しリサイクル及びグループ内の各種業務を受託しており、いずれも食品スーパーマーケットを補完する事業として位置付けております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の概況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大する中、輸出やインバウンド消費の減少、緊急事態宣言による社会経済活動の制限等により景気は悪化し、きわめて厳しい状況となりました。緊急事態宣言解除後においても、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルが段階的に引き上げられ、厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待されていますが、感染症が地域経済に与える影響は大きく、先行きは不透明な状況が続いております。

食品小売業界におきましては、緊急事態宣言に伴う外出自粛要請や移動制限等で内食需要が高まる一方、雇用環境の悪化による消費者マインドの低下が予想され、業種業態を超えた競争の激化、人件費の上昇等、経営環境はさらに厳しい状況となっております。

このような環境の中、当社グループは、営業時間の短縮、来店客数平準化のための施策の実施、特売チラシの自粛、その他オペレーションの変更等を行い、リスクを適切に管理しながら新型コロナウイルス感染拡大防止策を継続し、食のライフラインを守るため店舗の営業継続に取り組んでまいりました。

また、第二次中期経営計画（第53期～第55期）の2期目として、経営方針「地域に根ざした一番店を創る」を実現するために、「お客様に満足していただける店づくり」「自立して考え行動できる従業員の育成」「バックシステムを活用した生産性の向上と業務改革」の各施策に取り組んでおります。

お客様に満足していただける店づくりへの取り組みとして、お客様のニーズが高い主力商品の販売を強化するとともに、当社がすすめる名物商品の訴求に取り組んでおります。また、お客様の利便性向上と感染拡大防止策として、電子マネーやクレジットカードの利用促進策を行い、キャッシュレス決済を推進しております。

新たな取り組みとして、2020年6月より、移動販売事業（とくし丸事業）と販売促進ツール「アルビスアプリ」を開始いたしました。

移動販売事業（とくし丸事業）は、移動手段がない等の理由で不便を感じているお客様の元へ移動販売車で訪問し、お買い物を楽しんでいただくために開始しました。当第2四半期連結会計期間末現在、3台の移動販売車が稼働しており、新たなお客様の獲得に寄与しております。今後、移動販売エリアをさらに拡大し、地域のお客様に貢献する取り組みを強化してまいります。

「アルビスアプリ」は、従来のチラシ広告やテレビCM等の販売促進施策に加えて、クーポン、特売情報、オリジナルレシピ動画、イベント案内等、お客様に役立つ情報を直接かつタイムリーに提供することを目的として6月より本格開始いたしました。目標ダウンロード数10万件に向けて順調にダウンロード数が伸長しており、今後さらにお客様の満足度を高めるべく機能を拡充していく予定です。

社会貢献活動の取り組みとして、富山市、羽咋市および宝達志水町ならびに地元の警察署と「地域見守り活動に関する協定」を締結し、移動販売事業（とくし丸事業）の活動と同時に「地域の見守り」活動を行っております。また、富山県と「包括連携協定」を締結し、様々な分野でより緊密な相互連携と協力を図り、富山県内における地域の活性化と県民の皆様がより安心して生活できるようなサービスを提供してまいります。

店舗の出店につきましては、2020年4月、石川県小松市に「小松幸町店」を建替えオープンしました。同店では、地元の鮮魚や野菜の品揃えを強化し、当該地域のお客様が求める出来立て商品や即食商品を充実させております。今後は、2021年2月に福井県鯖江市に「さばえ鳥羽店」の新規出店を計画しております。

店舗の改装につきましては、2020年9月に「田上店」と「米島店」の改装を行い、地元の鮮魚や野菜の品揃えを強化するとともに、商品政策に基づく売場変更を行いました。引き続き、2020年10月に「野々市三納店」、2020年11月に「アリス店」と「大島店」、2021年2月に「オレンジマートモア店」の改装を計画しております。

自立して考え行動できる従業員の育成への取り組みとして、管理職向けにマネジメント研修教育プログラムを実行しております。また、2020年4月より福利厚生として開始した従業員割引制度を活用し、当社商品を購入した従業員の意見を、売場の改善や商品開発に反映する仕組み作りに取り組んでまいります。

生産性向上と業務改革の取り組みとしては、プロセスセンターにおいて商品供給の安定化と業務の可視化による原価改善に努めており、また、店舗におけるオペレーションの改善の取り組みとしては、新基幹システムを活用し、業務の効率化と売場の改善、販売計画から売場展開に至る効率的な運用や数値管理の精度向上を図っております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間は、主力商品の徹底した売り込みや、新型コロナウイルス感染拡大に伴う内食需要の高まりと衛生関連商品の売上増加のほか、前期に出店した3店舗と当期に出店した1店舗の売上増加、移動販売事業等の新規施策により、営業収益47,886百万円（前年同期比11.2%増）となりました。

利益面につきましては、売上高の増加および店舗の生産性向上やプロセスセンターの原価改善等による売上総利益率の上昇により売上総利益が増加しました。一方、出店に係る人員の増加や従業員への慰労金支給等による人件費の増加、売上増加に伴う販売費や物流費等の増加、感染拡大防止策関連費用等の各費用も増加しましたが、売上総利益の増加幅が大きかったことにより、営業利益1,393百万円（前年同期比285.0%増）、経常利益1,645百万円（前年同期比175.2%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、遊休資産等に係る減損損失164百万円を計上したこと等により、998百万円（前年同期比184.3%増）となりました。

財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ431百万円増加し、46,560百万円となりました。

この主な要因は現金及び預金の増加額863百万円、売掛金の増加額221百万円、有形固定資産その他(純額)の減少額712百万円、敷金及び保証金の増加額162百万円、投資その他の資産その他の増加額106百万円等によるものです。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ345百万円減少し、18,700百万円となりました。

この主な要因は買掛金の増加額129百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少額200百万円、未払法人税等の増加額409百万円、流動負債その他の増加額154百万円、長期借入金の減少額989百万円、資産除去債務の増加額211百万円、固定負債その他の減少額135百万円等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ777百万円増加し、27,859百万円となりました。

この主な要因は利益剰余金の増加額692百万円、その他有価証券評価差額金の増加額85百万円等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ863百万円増加し、5,514百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ2,336百万円増加し、3,078百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの内訳は、税金等調整前四半期純利益が1,481百万円、減価償却費1,028百万円、減損損失164百万円、支払債務の増加額195百万円等による資金の増加と、売上債権の増加額221百万円、法人税等の支払額153百万円等による資金の減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ1,083百万円減少し、526百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローの内訳は、敷金及び保証金の回収による収入95百万円等による資金の増加と、有形固定資産の取得による支出364百万円、敷金及び保証金の差入による支出251百万円等による資金の減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ942百万円増加し、1,688百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローの内訳は、長期借入れによる収入200百万円による資金の増加と、長期借入金の返済による支出1,390百万円、配当金の支払額305百万円、リース債務の返済による支出192百万円による資金の減少であります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設が、当第2四半期連結累計期間において完了したものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の部門	設備の内容	完了年月	完成後の増加能力
アルビス(株) アルビス小松幸町店	石川県 小松市	スーパーマーケット 部門	店舗新設	2020年 4月	年間売上 1,500百万円

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,255,926	9,255,926	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	9,255,926	9,255,926	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	9,255,926	-	4,908,337	-	5,484,788

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	1,388	15.83
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	451	5.14
アルビス共栄会持株会	富山県氷見市柳田字布尾山24番地	342	3.90
株式会社日本カストディ銀 行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	285	3.25
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り一丁目2番26号	250	2.85
カナカン株式会社	石川県金沢市袋町3番8号	215	2.45
アルビス社員持株会	富山県射水市流通センター水戸田三丁目4番地	192	2.20
笹田 悦朗	富山県富山市	159	1.81
株式会社日本カストディ銀 行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	154	1.77
株式会社日本アクセス	東京都品川区西品川1丁目1番1号	144	1.65
計	-	3,583	40.85

(注) 上記のほか、自己株式が483千株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 507,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,741,600	87,416	-
単元未満株式	普通株式 6,926	-	1 単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	9,255,926	-	-
総株主の議決権	-	87,416	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式等が159株含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
アルビス株式会社	富山県射水市流通センター水戸田三丁目4番地	483,300	-	483,300	5.22
株式会社オレンジマート	富山県富山市婦中町速星1070番1号	24,100	-	24,100	0.26
計	-	507,400	-	507,400	5.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,651,046	5,514,617
売掛金	1,881,393	2,102,478
商品	1,969,280	1,871,558
原材料及び貯蔵品	139,711	189,540
その他	1,062,517	967,519
貸倒引当金	3,150	5,484
流動資産合計	9,700,797	10,640,229
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	15,796,268	15,843,851
土地	11,340,717	11,340,717
その他(純額)	3,311,560	2,598,657
有形固定資産合計	30,448,546	29,783,226
無形固定資産		
のれん	186,303	163,015
その他	960,304	904,904
無形固定資産合計	1,146,608	1,067,919
投資その他の資産		
敷金及び保証金	3,305,997	3,468,746
その他	1,683,159	1,789,570
貸倒引当金	156,172	189,445
投資その他の資産合計	4,832,984	5,068,870
固定資産合計	36,428,139	35,920,017
資産合計	46,128,937	46,560,246
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,909,607	5,039,026
1年内返済予定の長期借入金	2,553,293	2,353,025
未払法人税等	236,313	646,043
賞与引当金	505,142	591,260
その他	3,227,009	3,381,264
流動負債合計	11,431,366	12,010,620
固定負債		
長期借入金	5,313,096	4,323,244
受入敷金保証金	641,529	633,804
退職給付に係る負債	28,827	25,680
資産除去債務	682,386	893,515
その他	949,342	813,760
固定負債合計	7,615,181	6,690,005
負債合計	19,046,548	18,700,626

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,908,337	4,908,337
資本剰余金	5,633,238	5,633,238
利益剰余金	17,773,791	18,466,170
自己株式	1,232,723	1,232,934
株主資本合計	27,082,644	27,774,812
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	254	84,807
その他の包括利益累計額合計	254	84,807
純資産合計	27,082,389	27,859,620
負債純資産合計	46,128,937	46,560,246

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
売上高	42,548,027	47,354,527
売上原価	30,443,325	33,476,752
売上総利益	12,104,702	13,877,774
不動産賃貸収入	526,264	532,190
営業総利益	12,630,966	14,409,965
販売費及び一般管理費	¹ 12,268,954	¹ 13,016,174
営業利益	362,012	1,393,791
営業外収益		
受取利息	8,184	6,775
受取配当金	14,642	13,014
受取手数料	22,120	23,661
受取販売奨励金	64,640	74,956
その他	180,627	162,171
営業外収益合計	290,213	280,579
営業外費用		
支払利息	24,892	11,386
支払負担金	13,000	-
その他	16,354	17,209
営業外費用合計	54,247	28,596
経常利益	597,979	1,645,773
特別損失		
減損損失	-	164,652
投資有価証券評価損	48,952	-
特別損失合計	48,952	164,652
税金等調整前四半期純利益	549,026	1,481,120
法人税、住民税及び事業税	254,683	552,834
法人税等調整額	56,949	70,289
法人税等合計	197,733	482,545
四半期純利益	351,293	998,575
親会社株主に帰属する四半期純利益	351,293	998,575

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	351,293	998,575
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28,196	85,062
その他の包括利益合計	28,196	85,062
四半期包括利益	323,096	1,083,637
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	323,096	1,083,637
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	549,026	1,481,120
減価償却費	1,018,758	1,028,316
減損損失	-	164,652
のれん償却額	25,060	23,287
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,134	35,607
賞与引当金の増減額(は減少)	29,917	86,118
役員賞与引当金の増減額(は減少)	15,720	11,913
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,298	3,146
ポイント引当金の増減額(は減少)	24,329	-
受取利息及び受取配当金	22,826	19,790
支払利息	24,892	11,386
投資有価証券評価損益(は益)	48,952	-
売上債権の増減額(は増加)	137,678	221,085
たな卸資産の増減額(は増加)	37,978	47,892
支払債務の増減額(は減少)	890,482	195,937
未払消費税等の増減額(は減少)	294,139	47,639
その他	45,630	459,145
小計	1,111,450	3,229,890
利息及び配当金の受取額	29,962	13,113
利息の支払額	25,252	10,824
法人税等の支払額	374,133	153,882
営業活動によるキャッシュ・フロー	742,026	3,078,298
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,974,792	364,317
無形固定資産の取得による支出	72,092	9,934
投資有価証券の売却による収入	-	13,076
敷金及び保証金の差入による支出	7,165	251,741
敷金及び保証金の回収による収入	236,507	95,115
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	166,042	-
その他	41,456	8,610
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,610,043	526,411
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,600,000	-
長期借入れによる収入	1,400,000	200,000
長期借入金の返済による支出	2,260,346	1,390,121
自己株式の取得による支出	1,000,118	-
配当金の支払額	324,401	305,919
リース債務の返済による支出	160,747	192,275
財務活動によるキャッシュ・フロー	745,613	1,688,315
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,613,629	863,570
現金及び現金同等物の期首残高	6,326,980	4,651,046
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 4,713,350	1 5,514,617

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積額の変更)

第1四半期連結会計期間において、店舗の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、店舗の解体撤去費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額150,718千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、変更に伴って計上した有形固定資産については、その全額を減損損失として処理したため、当第2四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は150,718千円減少しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響については、前連結会計年度末の仮定から重要な変更を行っておらず、当社グループでは、固定資産の減損等に係る会計上の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料及び手当	3,726,330千円	3,781,956千円
賞与引当金繰入額	464,593	564,091
ポイント引当金繰入額	11,381	-
賃借料	1,080,280	1,090,645
減価償却費	856,990	842,362
運搬費	76,711	81,620
水道光熱費	724,891	703,592
販売促進費	1,048,014	1,230,383
広告宣伝費	532,028	450,104
業務委託費	1,011,887	1,275,163

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	4,713,350千円	5,514,617千円
現金及び現金同等物	4,713,350	5,514,617

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	323,949	35.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月31日 取締役会	普通株式	310,114	35.00	2019年9月30日	2019年11月27日	利益剰余金

(3)株主資本金額の著しい変動

自己株式の取得

当社は、2019年5月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を999,925千円取得しました。この結果、当第2四半期連結会計期間末の自己株式は、子会社㈱オレンジマートが保有する親会社株式と合わせて1,032,627千円となりました。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	307,041	35	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	307,039	35	2020年9月30日	2020年11月25日	利益剰余金

(3)株主資本金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社グループは、全セグメントに占める「スーパーマーケット事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは、全セグメントに占める「スーパーマーケット事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(2020年9月30日)

四半期連結貸借対照表計上額等が前連結会計年度末と比べて著しく変動していないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(2020年9月30日)

四半期連結貸借対照表計上額等が前連結会計年度末と比べて著しく変動していないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(2020年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	39円06銭	114円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	351,293	998,575
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	351,293	998,575
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,992	8,748

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|-------------|
| (イ) 中間配当による配当金の総額 | 307百万円 |
| (ロ) 1株当たりの金額 | 35円 |
| (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2020年11月25日 |

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

アルビス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
富山事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 康宏 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルビス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルビス株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。